

## 声 明

平成 28 年 11 月 9 日  
一般社団法人 国立大学協会  
会長 里 見 進

このたび 11 月 4 日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において、財務省は今後の「国立大学法人運営費交付金」の在り方について見解を示している。

その中で、財務省は、法人化以降の運営費交付金の削減について、「運営費交付金が減っても、それ以外の補助金は増え、国立大学の教育研究に対する公的支出はむしろ増えており、国立大学の教育研究活動を圧迫しているとの批判は当たらない」との趣旨を述べている。

しかし、この財務省の国立大学の財政状況に関する現状認識は、国立大学の置かれている厳しい実態とかけ離れたものである。

法人化以降の運営費交付金以外の収入増は、国立大学が社会のニーズに応えて教育研究水準の向上を図り、新たな活動を展開するために、公的資金による競争的経費のみならず産学連携や寄附金などの獲得に努め、それらの財源を確保しているものである。しかし、競争的経費は、特定のプロジェクトに対して期間や用途を限定して交付されるものであり、基盤的・安定的な経費とはなり得ない。

一方、近年、教職員の法定福利費の増や消費税率の引上げ、電気料金等を含む水道光熱費や電子ジャーナル購読料の高騰など、国立大学法人の諸経費を上昇させる様々な要因が生じており、各国立大学は各種経費の節減や学内資源の再配分などの自助努力によって所要の経費の確保に努めている。

このような中で、運営費交付金でなければ確保できない教職員の人件費や基礎的な教育研究環境の整備費については、法人化以降、各大学は削減を余儀なくされ、常勤教員、とりわけ若手教員の減少が顕著になっている。キャリアパスが不透明であることから、大学院博士課程への進学を躊躇するという現象も見られ、将来の我が国の研究力の維持発展にとって憂慮すべき状況となっている。

また、近年の我が国のノーベル賞受賞者の多くが強調しているように、卓越した画期的な研究も、当初は研究者の自由な発想に基づく地道な基礎研究に始まるものであり、科学研究費補助金などの競争的資金のみならず安定的な基盤的経費とのデュアルサポートが極めて重要である。

最近の文科省の調査によれば、国立大学の研究者が大学から支給される個人研究費は、約6割が年間50万円未満と少額であり、また約6割の研究者が10年前と比較して減っていると回答している。これは、明らかに法人化以来の運営費交付金の削減の結果である。

このように、財務省の認識は、イノベーション創出の中核を担う国立大学の財政が危機的状況であることに対する理解が極めて不十分であると言わざるを得ない。

財務省は、「国立大学が民間企業との共同研究の拡大や寄附金収入の拡大など、運営費交付金以外の収入を多様化し、かつ、増幅させることが不可欠」としている。この点については、国立大学協会としても、大学全体としての産学連携体制の強化や教育研究支援のための基金の設置など、自律的・持続的な経営を続けていくための多様な財源確保の努力を一層強化していく所存である。

しかし、教育研究活動の最も基盤的な部分を安定的に支える役割を果たすのは運営費交付金であり、法人化以降の削減は既に様々な憂慮すべき状況を生じさせている。これをその他の財源で代替することはできない。

国立大学は、現在、日本再興戦略等において示された国立大学への期待に応えるべく、今まさに大胆かつ迅速な改革に取り組んでいるところである。財務省も、まとめの中で「運営費交付金について、国立大学の改革を国としてしっかりとサポートすることが必要」と述べている。上述のような国立大学の危機的な財政状況を正しく認識した上で、国立大学の改革を長期的見通しに立って着実に実現していくためには、基盤的経費である運営費交付金の拡充が不可欠である。このことについて、ぜひとも各方面のご理解を賜りたくお願いするものである。